



創造

「ものづくりは人づくり」。学校で学ぶのは技術だけでなく、物事に取
り組む姿勢やココロです。生徒指導部では、みなさん一人一人のココ
ロ(自分)が健全に創られること、育つことを期待しています。

新年度がスタートし、少しずつ新しい生活に慣れ始めた頃だと思います。環境に慣れてくると、緊張感の緩みか
ら、トラブルが発生したり巻き込まれたりするものです。生徒指導部だよりでは、今後の学校生活やゴールデンウ
イークに注意してほしいことについて特集しました。

「学校トラブルの主な原因がスマホ」 ～スマホ・SNSの使い方～

情報モラル教室が、昨日本校で行われ、スマホや SNS 等の利用について十和田警察署から講演してい
ただきました。スマートフォンは、色々な人とコミュニケーションをとったり、様々な情報を得ることができ、とて
も便利な道具ですが、使い方を誤ると大変なことになります。利用する際は、自宅の家の玄関を思い浮かべ、
自宅玄関に貼り出しても問題のない内容か、よく考えて利用する必要があります。

被害者や加害者にならないためにも、学校でのルールも含め、使い方を確認しましょう。

◆本校のスマホに関するルール

- 電源を切り、カバンの中に入れてから校舎に入る
- 放課後、生徒玄関前(校舎外)で、保護者への連絡のみ使用できる

◆夜遅くの連絡はマナー違反

友達だからといって、夜遅くに連絡をするのはマナー違反です。

一度送ったものは完全には消せない！

◆送って平気？送信前に見直そう

自分は不快ではなくても、相手は不快に思うかもしれません。送信前に
メッセージ内容やスタンプを確認しましょう。

◆無断で他人の写真を撮影したり送りあったりはダメ！訴えられることも

無断で撮影したものは、人の権利を侵害することにつながります。自分
から発信するものには、責任が伴うことを心に留めましょう。

◆個人の特定につながるような情報や写真を安易に載せない

自分の通う学校や自宅周辺の情報・写真など、位置情報が分かる内
容を掲載し、名前や住所が分かり、犯罪に巻き込まれることがあります。

ネットで知り合った人は=知らない人です！

◆ネット上の人を信用し過ぎるのは危険

ネットで知り合った人を信用し過ぎて、深刻な事件に巻き込まれる可能
性があります。信用しても良いかよく考えてみてください。



事故が多くなる春！自転車の正しい乗り方とルールを確認

4/18(木)本校で交通安全教室が行われました。十和田中央モータースクールの小山田氏をお招きし、実演を含めた講演をしていただきました。改めて自転車の利用について考える良い機会になったのではないのでしょうか。春は、慣れない道路を利用する人が大勢います。事故の被害者、加害者にならないために、しっかりとルールを守りましょう。

◆自転車は、原則、車道の左側を通行！

次の場合は、自転車で歩道を通行可能です

- ①歩道通行可を示す標識や標示があるとき
- ②子供や高齢者、身体障害者の場合
- ③車道を安全に通行できないとき

◆交通ルール厳守！信号・一時停止・安全確認

◆二人乗り・並進はダメ

◆スマホ・イヤホン・傘をしながらの運転の禁止！

◆ヘルメットの着用 R5 年より努力義務化



※罰金または料金が課せられる場合があります。十分に注意して下さい。

～青森県庁 HP より引用～

ゴールデンウィークの過ごし方の注意

◆外出に行くときは、必ず身分証明書を携帯しましょう

外出の際は、行く先、用件、帰宅時間を保護者に連絡し、午後9時までには帰宅し、夜間の外出は1人きりにならないようにしましょう。また、友人宅などへの外泊はしないでください。

◆校外活動に行く前に届け出を出しましょう

◆事故、非行のないようにしましょう

友人と山に行く、海に行く、先輩が帰省する、ドライブに誘われるなど様々なことがあると思います。高校生として逸脱した行為はせず、くれぐれも事故等には十分に気をつけてください。

◆禁止となっている居酒屋やパチンコ店への立ち入りはせず、飲酒喫煙などの行為もしないでください。



事故や災害時の連絡先

学校や担任に連絡をする必要がある場合は、以下の対応をお願い致します。

① 勤務日の 8:30～16:45

青森県立十和田工業高校
住所 十和田市大字三本木字下平 215-1
電話 0176-23-6178

② 週休日、GW 等の祝日、学校閉庁日

終日電話対応ができなくなりました。

③ 生徒の生命や安全に関わる緊急事態

最寄りの医療機関、消防、救急、警察にご連絡下さい。



※県立学校の勤務時間外の電話対応が変わりました。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。